

平成24年5月31日

西日本弁理士クラブ若手会会員各位

西日本弁理士クラブ 若手会
リーダー 鈴木 一晃
サブリーダー 石原 広隆

西日本弁理士クラブ若手会主催

クレームドラフティング研修のご案内

拝啓 向夏の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は若手会のためにご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、若手会は、強い権利を取得するための研修「クレームドラフティング研修」を下記要領にて開催いたします。本研修では、事前に、機械系の発明について、課題として特許請求の範囲を各自作成して提出頂きます。そして、当日はグループ内外で特許請求の範囲の記載に関しご討議いただきます。

実務経験があまり長くない人も実務経験が長い人も、きっと実りのある研修になるものと思います。また、比較的理解し易い構造物の発明を対象としておりますので、機械を専門としない方の受講も歓迎します。

当研修は、西日本弁理士クラブの会員のみならず、西日本弁理士クラブに興味を持っている若手弁理士の方、更には弁理士試験合格者で未登録の方にも参加して頂きたいと考えております。お近くに興味をお持ちの方がおられましたら、お誘いあわせの上、ご参加頂ければ幸いです。研修の後には懇親会も予定しておりますので、併せてご参加頂ければ幸いです。皆様の受講を心よりお待ちしております。

敬具

記

日程：平成24年 7月28日（土） 13：30～18：00（途中休憩：30分）

場所：日本弁理士会 近畿支部（明治安田生命大阪梅田ビル25階）

定員：50名 ※先着順で定員になり次第締め切らせて頂きます。

受講料：西弁会員：無料 / 非会員：1000円（当日入会の場合は無料）

懇親会会費：4000円（懇親会は18：30～20：30、場所は梅田を予定）

担当運営委員：正木、木村、横山、中谷、西村、石原

※ 受講希望の方は、下欄に必要事項を記入し、6月22日（金）までに、FAX又はE-mailでお申込み下さい。E-mailでお申込みいただく場合は、下記事項をメール本文にご記入の上、メールの件名を「クレドラ申込み」として「yaichiro@kamada-pat.com」までご送信ください。

-----<キリトリ不要>-----

[申込欄] 鎌田特許事務所 中谷弥一郎 宛 (FAX：06-6641-0062)

『クレームドラフティング研修』を受講します。

ご氏名： (登録番号：)

E-mail：

会員：クラブ会員 [] / 非会員弁理士→当日入会 [する・しない]

懇親会：参加する [] / 参加しない []

(ご記入いただいた個人情報は当研修の参加者管理目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。)

研修の内容

<研修の概要>

特許明細書を作成する際、どのようにクレームを書いたら良いのか悩みませんか？

クレームの書き方は、特許の明細書を作成する先生方にとって共通の悩みだと思えます。また、同じ特許事務所内、知財部署内のクレーム作成手法だけみていると、発明の見方が偏りやすくなっているかもしれません。

今回、西日本弁理士クラブ若手会の研修では「クレームドラフティング研修」を取り上げました。クレームの作成技術について、他の先生方とのグループディスカッションを通して勉強してみませんか？この研修では、なかなか普段話をする機会のない、他の事務所の先生方や企業の先生方が、どのように考えてクレームを作成しているのか、ディスカッションを通して知ることが出来ますので、同じ発明に対し、受講者ごとに異なった多面的な切り口を学習できます。

研修の題材は、理解しやすい日用品を題材としていますので、特に先生方の担当分野によらず発明を理解していただけるものと思っております。事前課題として、題材のクレームを作成して提出して頂きます。当日はご提出頂いたクレームを用いて、グループディスカッションを行います。若手会の担当委員はチューターとしてグループディスカッションの取りまとめを行い、これまでの経験に基づく見解を交えながら、皆様のグループディスカッションが円滑に進むよう、サポートさせていただきます。

皆様のご参加を、心よりお待ちしております。

※なお、本研修は継続研修の対象外で、継続研修の単位が付与されませんので、あらかじめご注意ください。